

文部科学省

1. 海上デジタルディバイドの解消について

船員は地域社会や家族から遠く離れた海上で労働に従事しており、陸上との通信手段の確保は、安全運航に不可欠な情報の取得のみならず、船員の生活環境の改善や福利厚生向上による後継者の確保・育成の面でも極めて重要である。

インターネットなど公衆回線を利用した安価な通信体制や通信速度の増大といったインフラの整備、日本沿岸航行時の携帯電話や地上デジタルテレビ放送の受信における不感地帯の解消など、船陸間通信を充実させる取り組みを早急に講じられたい。

【回答】

所管外のため回答なし

2. 船員職業の啓蒙活動について

海洋国家であるわが国において、物資・旅客輸送や水産業などへの従事を通じ国民生活の維持・発展に寄与している船員への認識は高いとは言えず、船員職業の重要性や海の魅力を広める啓蒙活動や教育が重要である。

については国民が船員職業に興味・関心を持ち、また将来を担う若者が船員職業を志すような、魅力的な啓蒙活動に取り組まれない。

【回答】

専門高校である水産高校は、我が国の水産業及び海洋関連産業を担う人材を輩出する教育機関として重要な役割を果たしており、海技士などの職業資格の取得に向けた学習や実習船による長期の乗船実習などを通じて、船舶職員養成教育等を実施している。

また、その水産高校で海の日イベントをはじめ、一般または小中学校を対象とした体験乗船等を継続して実施しているという事例を承知している。

一方で、もう少し広い小中高生向けのキャリア教育というところで、児童生徒がより早い段階から職業を意識したり、船員職業も含めた職業に関する知識や体験を通じて、自らそれぞれの社会での接点や、そういった将来的な自分の姿を思い浮かべながら学習をしていくということは、非常に大事だと思っている。様々な学校を出た後の問題、例えばニート、フリーター問題や早期の離職問題など、そもそも学校で何のために勉強するのかわからないといったアンケート回答が、日本の子どもたちは高いという国際比較などもあり、様々な問題の中で、そういったものが重要だということでキャリア教育に取り組んでいるということをまず申し上げたい。

例えば、学校での座った学習だけではなくて、例えば体験的な学習活動というのは、

非常に重要だと認識しており、8割を超える小学校において、例えば職場見学や社会人の講話などの体験的な学習を行う取り組み、ほぼすべての公立中学校においては、職場体験活動が行われている。

これからも、学校教育の中で早い段階からキャリア教育というのを推進することで、児童生徒1人ひとりが、船員職業も含めた職業的な将来的な自立に向けて必要な能力や態度を身に付けるという中で、また、そういった職業の啓発活動もぜひ職業人の方をお願いをしたいところである。

3. 「児童・生徒社会体験休暇制度」（仮称）の創設について

サービス業を中心として多くの労働者が土・日曜日、祝日も働いている。「子供の頃に家族と旅行の経験がない若者は旅行が少ない調査結果もあり、家族で旅行に行く機会を創出することが重要である。現在、議論中の休暇分散化に向けた「家族の時間づくりプロジェクト」や「ポジティブ・オフ運動」の取り組みと連動する形で労働者が「家族との団欒」と「家庭教育の充実・強化」のため、親の監督下でボランティア活動や旅行等により社会体験をすることが必要である。「児童・生徒社会体験休暇制度」（仮称）のような、目的別休暇が創設できるよう関係官庁と連携して働きかけられたい。

【回答】

児童・生徒社会体験休暇制度（仮称）の創設に関しては、その中の一環として家庭教育の充実・強化ということが書かれており、以前より文科省でも家庭教育の支援を推進している。子どもの教育については、お父さん、お母さん、保護者が根本的には子どもの教育については責任を有しているというのが元来の考え方である。家族で旅行に行くことや、ボランティア、社会体験活動をすることというのは、家庭教育の一環としては非常に重要な役割を担っていると文科省としても考えている。家庭と企業、また地域が連携協力した家庭教育の支援というものについて、個々の家庭教育の自主性は当然尊重している。このような家庭教育を通じて子どもの基本的な生活習慣や、自立心、倫理観などが、子どもたちの心身の調和のとれた発達などに重要な役割を担っていると認識しており、文科省としても引き続き支援していきたい。

ちなみに、各自治体レベルにおいては、家庭教育サポート企業等制度という取り組みなどを行っており、今後も国としては支援していきたい。

【要望】

昔は学校を休まずに皆勤賞を取るなどして育ってきた世代もあり、父兄が子どもを休ませるということに対する罪の認識にとらわれるという傾向がある。公に休暇を取得するためにも、何らかの手法を検討されたい。都道府県によっては、県民の日を学校の休

日と制定し、その際は親も子の休日に理解を示し、ともに休日・休暇を取得することにも繋がると考えるので、改めて国としての支援を検討されたい。

4. 留学派遣支援制度の充実

異文化の体験は国際性を養うとともに、将来の日本を担う若年層の国際理解を深めることにもつながることから、留学派遣支援について、さらなる充実を図られたい。

【回答】

高校生の留学については、平成25年度は予算を1億9,000万と計上していたが、平成26年度からは2億9,000万円と1億円増額しており、多少の予算額修正ということはあるものの、事前に153%増の予算を措置している。これは1年間の長期の留学のみ補助の対象としていたが、短い期間の2週間以上1年未満についても、新たに補助の対象とし、支援を行っている。

平成25年6月14日に閣議決定された教育振興基本計画では、3万人いる高校生留学の数を2020年までに6万人にするという数値目標を定め、留学の推進に取り組んでいる。

大学生等の高等教育段階の留学については、教育振興基本計画で2020年までに、今6万人いる留学生を12万人に倍増するという目標を掲げており、実現にむけて政府一丸となって取り組んでいるところである。平成25年度は日本人の海外留学支援予算は36億円だったが、平成26年度ではその倍に近い70億円の措置を講じ、支援する人数についても、25年度は1万人程度だったものを、平成26年度は2万人に増やしている。

また、企業、国、大学が連携しながら、国からの支援を行いつつ、別途民間から得た寄付などの民間資金を活用したサポートというものも現在検討している。

5. 旅育

観光立国の実現に向け、地域を再発見し郷土愛を醸成するため、観光産業による地域経済への影響や観光資源について学習することは有用である。また、若い世代が知見を広げるため、歴史や文化に触れることができる校外学習などにより、旅の経験を重ねることも有用であるが、一方で、日常生活において観光面から地域の魅力について考える機会が少ないという実態もある。

そこで小中学校が率先して、地元地域のボランティアガイド体験を行う、地域の観光施設へ訪問学習をするなど、観光という視点から地域の魅力を考えることのできる授業、旅の楽しさ・魅力を知ることができる授業を設定するなど、学校における校外学習の機会の増加や全国の公立学校の修学旅行などについて海外渡航を認めるなど基準を緩和するとともに、教育内容・体制を整備するなど学習機会の増加に取り組まれない。

【回答】

地域の魅力を考えることのできる授業に関連し、学習指導要領上では、小学校の社会科（3年生・4年生）において古くから残る暮らしに関わる道具や、地域に残る文化財・年中行事等、地域の人々の生活について学習を行うことになっている。中学校の社会科では、自分たちの地域だけではなく日本全国の地域的な特色をとらえる学習を行っている。また、小学校段階では地域の魅力を探るために、校外学習をつうじて自ら探求する学習が行われていると認識している。

さらに、地元地域のボランティアガイド体験を行うなど、観光という視点も含め総合的な学習を行い、地域の魅力を把握し、地域へ発信をし、観光客への観光ガイドという形で学習活動を推進している学校があることも認識している。

【質問】

地元地域のボランティアガイド体験を、観光という視点を含めて総合的な学習を含めた取組みを一部で行っている現状については了承した。今後は開催が決定した2020年東京オリンピック・パラリンピックも控え、観光立国の実現にむけて国民全体でのさらなる人材育成が必要であると認識をしている。については、オールジャパン体制としての取組みの方向性について、明らかにされたい。

【回答】

総合的な学習の時間の中の内容については、各学校に任されており、文部科学省で規定するということが難しいというのが実情である。ただ、今回、総合的な学習の時間の中で、学習指導要領の解説では、地域の人々の暮らしや、伝統と文化などの地域や学校の特色に応じた課題を明確に子どもたちに持たせ、その上で探求活動を行うことを事細かく明記している。それをもとに先生方が、学校や子どもたちの、そして地域の実情を考えてできる範囲で行うことになっており、多くの学校でも地元地域のボランティアガイド体験が行われているというのは、総合的な学習の時間カリキュラムに関する会議においても、指導主事の間で話題として大きく取り上げられているという話は聞いている。

【要望】

今後グローバル化が進み、訪日外国人客が増えることが想定されるなか、地域の日本人の子どもたちが訪日外国人客や日本人観光客に対するおもてなしができることにより、日本の魅力が高まることにも繋がってくると認識している。改めてではあるが、その観点からも官民連携がとれるよう、支援を検討願いたい。

6. 外国人留学生の受け入れ強化

訪日外国人の拡大に向け、日本を訪問し言語や文化を学び帰国する外国人の受入を強化することは重要である。外国人留学生の受け入れ体制整備と経済的支援や優遇措置に取り組むとともに、ワーキングホリデービザ制度を活用した観光産業での外国人の受入についても積極的に取り組まれない。

【回答】

高校生段階の受け入れについては、数値目標自体は定めていないが、重要だと認識しており、関連する予算も従来通り用意している。留学生の受け入れを行うことにより、学校やクラス全体の国際化につながるということも考慮し、文科省としても力を入れているところである。昨年の成長戦略でも明記したが、2020年を目途に外国人留学生の受け入れ30万人計画の実現を目指すということで閣議決定もしており、その実現に向けて文科省や、関係省庁で取り組んでいるということである。

予算については、平成26年度は日本人の海外派遣に集中していたが、外国人留学生受け入れは、昨年とほぼ同じ額、同じ規模で、大体260～70億円台を計上している。派遣に比べて受け入れのほうが予算規模は大きいものの、留学生政策についてはもともとODA的な要素があり、そもそも受け入れから始まったものでもあるので、最近では外国人留学生を日本で育て、現地へ帰したうえで現地の経済発展をさせるという観点や、日本人のグローバル化の必要性も踏まえ、日本人学生の海外派遣に関する予算も得ながら、バランスをとっているという状況である。

外国人留学生の受け入れは状況は、平成25年5月現在14万人程度となっている。

30万人計画の実現にむけて、日本の魅力の発信や、宿舎などの受け入れ体制の整備、奨学金問題の解消、現地に帰すのみならず日本に定着してもらうための就職支援などを行うことが重要と認識しており、今後も関係省庁と連携しながら取り組みを進めていきたい。

【質問】

2番の件で、水産高校以外にも商船高専や海上技術短期大学校など、いろいろな船員養成機関があるが、まず、ここに進学をしてもらうということで小中校生に啓蒙活動をしていただきたいというのが一つと、もう1点は、実際中学校の進路指導の先生方が、そういった船員教育機関を知らないということもよく聞かれる。子どもが進路を選択するときその指導をする先生方がこれを知らないということであれば、選択肢が当然狭まってしまうので、進路指導される先生方への啓蒙と、そういった進路があるという周知というか、啓蒙はできるのか、お聞かせいただきたい。

【回答】

先生方が、様々な進学先があるということを理解することの重要性と、子どもた

ちに合った進学先を紹介というか、子どもたちに知ってもらうために、先生たちが当然ながら知っておかないといけないということは、様々な分野であり、特に進路指導というのは、中学校必ず一人おまして、そういったことで文科省としては年一回、教育委員会の中に必ず進路指導主事というのが一人おり、そういった方々に対する情報提供をしているところである。したがって、水産高校の周知ということは、そういった中で資料を配布したりとかということで実際可能である。

そもそも、そういった進路に与える影響というのは、先生はもちろんだが、保護者の影響が非常に大きいところかと思う。本人ももちろんだが、中学生段階という保護者の意向というのは結構大きく、約8割近くが普通科の高校に進学をしている。そういった実態がどうかというところはあるが、やはり広くそういった啓蒙活動というのはしていかないといけないと思っており、そういった何か資料等いただければ、現場に届けるということをしていきたい。

【要望】

自転車の関係で、要望として聞いていただきたい。自転車の走行についての学校教育のさらなる充実というか、拡充をお願いしたいと思っている。昨年の12月に自転車の走行ルールが法改正をされた。3年前の東日本大震災以降、社会人であれば、通勤で自転車を使うということで、通勤に使う自転車はかなり増えている。また、2020年、東京オリンピックということで、東京都における自転車道の整備がこれから進んでいくというふうに東京都のほうから言われている。

そういった中で、文科省でも、小学生・中学生に伝える映像教材の作成をされている。われわれ運輸業界としても、公共の道路を使用して商売をさせていただいており、大手中堅を中心に、小学校での安全教室なども進めている。ただ、進めてはいるが、まだまだ交通ルール無視、またマナーの悪さなど、あまり減っていないと思っており、ぜひ、特に小学校の段階で自転車の走行ルール、車道を走れば被害者になる可能性がある。歩道を走れば加害者になる可能性もある。ここ何年か小学生が起こした事故によって損害賠償ということで4,000万だとか5,000万だとか、損害賠償請求を受けるような事態も発生をしており、ぜひ小学生・中学生、若い子たちに加害者にならない、被害者にならないといったような教育を小さな頃から、小学校の段階でぜひ受けさせていただきたい。今でもやられているとは思いますが、拡充をお願いしたいと思っている。

今後、われわれも運輸業界として、加害者になる割合が高いので、正式な要請として、こういった場があれば文書で要望を出したいと思っており、本日のところは意見としてお聞きしていただければ結構なので、よろしくお願ひしたい。